第42号
昭和35年(1960)
4月10日発行

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話(代表)750番

広報とちお

栃尾市の人口
(3月末日現在)
世帯数 7,244
人口 38,407人
男 18,600人
女 19,807人

今月の市税
▷ 固定資産税 第1期
▷ 都市計画税 第1期
▷ 軽自動車税 全期
納期 4月30日

昭和32年2月20日第三種郵便物認可 毎月10日発行(定価一部2円)

第一回市議会定例会

当初予算など26議案を可決

学校統合議案も原案可決

昭和三十五年度予算などを決める第一回栃尾市議会定例会が、三月十一日市役所に招集され、会期二十日間の予定で予算など議案二十六件、請願七件、陳情一件を審議、また、活発な一般質問があって二十六日に閉会しました。

今回提出された議案のうち主なものは、栃尾市の生計費である昭和三十五年度の当初予算が原案可決されたことと入東谷、西谷、中野俣、中学校の統合が原案可決されたことであります。このうち、三校統合の議案は、重要な案件だけに本会議最終日の四日間にわたってこの統合問題を審議するという熱心な審議でありました。傍聴席も連日今までにない盛況で一言一句聞きもらすまいとする熱心なようすがうかがわれました。

▼本会議第一日目(十一日)
議会運営委員長から議事日程の報告があったのち、議長報告事項があり、続いて市長から予算編成方針の説明があって これに対する質問に入り、活発な質問があって第一日目散会

▼本会議第二日目(十四日)
この日は終日一般質問が行なわれました。

▼本会議第三日目(十六日)
この日議案第四件が上程され、このうち市立中学校の統合議案を会期中継続審議することし、他の三件を原案可決して散会

▼本会議第四日目(十七日)
この日、午前議員全員で中学校統合による新校舎の建築予定地を視察、終って議案六件を上程して、提案理由の説明を聞いてこの日は散会

▼本会議第五日目(十八日)
議案十三件を上程して、このうち七件を原案可決、他の六件は提案説明を聞いて散会

▼本会議第六日目(十九日)
請願六件、陳情一件を上程してこれを委員会に付託、中学校統合問題を最終的に慎重審議してこれを原案可決、なお三十五年度一般会計並びに各特別会計の歳入歳出予算及び条例関係議案をそれぞれ所管の委員会に付託して散会

▼本会議第七日目(二十六日)
議案三件、請願一件を上程、委員会に付託していた議案および陳情、陳情について各委員長から委員会の審査結果の報告があり、これを最終的に審議して、議案については全部原案可決、請願八件のうち五件を採択、二件を継続審査、一件を保留、陳情一件を保留と決定して第一回市議会定例会を閉会しました。

なお、休会中に次の各常任委員会が開かれました。

総務委員会 22日、25日
建設 〃 22日、25日
産業 〃 22日、25日、26日
厚生 〃 22日、23日、25日

新年度予算編成方針

合併本来の姿へ

本会議第一日目の冒頭に市長は、昭和三十五年度の市の生計費である予算編成方針を次のように説明されました。

栃尾市の予算総額は特別会計を含めて三億二千三百九十八万余円で、前年度予算現計に比べても三千百万余の増加となり、本市としては空前の予算となりました。これは町村合併に伴う必然的な約束を実施に移すためで、建設計画にも策定されてあるとおり、

四、五、六日目に上程して各委員会に付託していた議案および陳情、陳情について各委員長から委員会の審査結果の報告があり、これを最終的に審議して、議案については全部原案可決、請願八件のうち五件を採択、二件を継続審査、一件を保留、陳情一件を保留と決定して第一回市議会定例会を閉会しました。

なお、休会中に次の各常任委員会が開かれました。

総務委員会 22日、25日
建設 〃 22日、25日、26日
産業 〃 22日、25日
厚生 〃 22日、23日、25日

横築新築設費として二カ所で七百余万円の新規事業を計画実施に移したいと考えておりますが、財政構造上人件費の占める割合も軽視できない状勢にありますが、給与については、国家が公務員についてとっている基準を確保することはもちろんであり、給与上の措置を行うについては、必ず所要の条例措置等をすべきことは言うまでもないところであり、財政運営の面からも充分慎重を期したいと考えております。学校、公民館の建築に巨額の予算を計上しましたが、その財源は国庫負担金六百万円、起債二千六百万円を予定し、他の雑収入で賄うことであった入東谷中学校、西谷中学校、中野俣中学校は三月三十一日で廃止され、新たに市立南中学校が四月一日づけで設置され、校舎の建築完成まで生徒は、それぞれ第二校舎(旧入東谷小学校)第三校舎(旧西谷小学校)第四校舎(旧中野俣小学校)で勉強することになっております。

入東谷中
西谷中 三校統合きまる
中野俣中

かねてから研究されてきた栃尾市立入東谷中学校、西谷中学校、中野俣中学校の統合が、三月十一日提出され、十九日に原案可決されました。

したがって、今まであった入東谷中学校、西谷中学校、中野俣中学校は三月三十一日で廃止され、新たに市立南中学校が四月一日づけで設置されました。ただし、新設校舎の建築完成まで生徒は、それぞれ第二校舎(旧入東谷小学校)第三校舎(旧西谷小学校)第四校舎(旧中野俣小学校)で勉強することになっております。

保険税の納期がかわりました

保険税は、いままで何回かに分けてもらっておりましたが、新年度(昭和三十五年度)分からは、八月から翌年の三月までの八回で納めてもらうことになりました。

これは、ご承知のように保険税の年額が決定するのが毎年八月になるためで、いままでは四月から七月までの四カ月間で納めてもらうことになっておりましたが、新年度(昭和三十五年度)分では四月から七月までの四カ月間で納めてもらうことになりました。

福祉年金の申請手続きを

所得制限で未申請のかたがたへ

福祉年金申請の資格のあるかたで、まだ申請手続きをとるよう県から通知があったので、該当者は市役所厚生課まで手続きをされるようお知らせいたします。申請手続きをされたかたで三十四年分所得税申告の際、所得名義者の変更ができれば本年五月から支給されます。

そこでこうしたかたがたで、次に掲げるような内容に子が該当されると思われるかたは市役所税務課へご相談ください。

農業の経営者
父子がともに農業に従事している場合は原則として、父を経営者とするわけですが子が相当の年令(おおむね三十才以上)に達して、実際に一家の生計を切りまわしていると認められる場合を差引いて残りの額を八月から翌年三月までに月割で納めてもらうことになりました。この方法ですと一年のうち三回も金額がかわるため大変わかりにくいので改正することになったものです。(保健衛生課)

公民館の巻 ⑩

二十人に改正

栃尾市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部が改正され、今まで二十五人であったのが二十人に改められました。

流感にご注意を

流感はやっています。流感は非常に伝播力が強く、早い病気ですから、いつ、どこで、どんな猛威をふるうかわかりません。じゅうぶん注意してかからないように、もしかかったら無理をしないで早くなおすよう努力することがたいせつです。

流感は……人の混み合うところを好みます。

人の集まるところではマスクをしましょう。

外出から帰ったとき、夜ねるときなどにうがいを励行しましょう。

よく眠り、よく休養をとり栄養にも気をつけましょう。

たばこは 市内で 買いましょう

かかったら……
暖くしてやすむことが第一で、いろいろな薬をつかいながら無理をすると病気をこじらせることがあります。

二 早く医師にみてもらって適当な治療をうけることです

三 熱がさがっても二、三日は静養しないと、ぶりかえしたり、余病をおこすおそれがあります。

四 せき、くしゃみ、鼻汁の出る間は、なるべく外出を避けやむを得ず出るときには清潔なマスクをかけましょう。

国民年金問答

「問」 どうしても納めることができれば納入したことになりますか

被保険者は、免除のものと認定された人 これをスタンプ式といっております。

これは、免除のものと認定された人 これをスタンプ式といっております。

保険料の納期限は、一月、二月及び三月分は翌年の一月末日までといったように、三カ月分を四回に分けてそれぞれ納付することになっております。

なお、県知事の承認を受けさえすれば、将来の一定期間の保険料を前納することができ、得な計算方法になっております。

「答」 被保険者の納める保険料は二十才から三十四才までは、月に百円、三十五才から五十九才まで(昭和三十六年四月一日現在においては五十四才)は月に百五十円であります。しかし、保険料免除基準というものがありまして、貧困とか、不確実な補助見込みは勿論のこと、市役所で検認を受けれ

意してかからないように、もしかかったら無理をしないで早くなおすよう努力することがたいせつです。

流感は……人の混み合うところを好みます。

人の集まるところではマスクをしましょう。

外出から帰ったとき、夜ねるときなどにうがいを励行しましょう。

よく眠り、よく休養をとり栄養にも気をつけましょう。

たばこは 市内で 買いましょう

かかったら……
暖くしてやすむことが第一で、いろいろな薬をつかいながら無理をすると病気をこじらせることがあります。

二 早く医師にみてもらって適当な治療をうけることです

三 熱がさがっても二、三日は静養しないと、ぶりかえしたり、余病をおこすおそれがあります。

四 せき、くしゃみ、鼻汁の出る間は、なるべく外出を避けやむを得ず出るときには清潔なマスクをかけましょう。

新年度予算決まる

一般会計 二億三千五百八十八万円

昭和三十五年度の一般会計当初予算が原案どおり可決されました。

総額は、二億三千五百八十八万一千円であり、昨年にくらべて五千八百十七万二千三百円の増となっております。

当初予算がこれだけ多額にのぼったのは本市では始めてのことであります。

この予算の款別一覧表を見るとおわかりのように歳出面では教育費が最高で、昨年にくらべ五百九十九万円の増となっております。

次に各款別の予算説明のあらましをお知らせいたします

〔議会費〕 前年度にくらべ八十八万四千四百円の増であります。これは殆んど議会活動のための人件的費用の増であります。

〔市役所費〕 前年度にくらべて二百九十二万一千二百円の増、これは主として職員給与の一人増員して四人と、防火水槽の新設一カ所を増して五カ所としました。その他は殆んど変りありません。

〔消防費〕 前年度より七十七万五千百円の減であります。

〔教育費〕 前年度より五百九十九万二千七百円と大幅の増訂並びに関係職員四十六名分の人件費の自然増八十五万円、公民館の移転費二十万円、その他小、中学校の教材費国庫負担金の増額に伴う教材の売買実費、中学校生徒の急増に対処するための机、椅子の購入費及び生徒増、学級増に伴う通常諸経費の増額等必要やむを得ないものであります。

〔土木費〕 前年度にくらべて二百七十五万円の増であります。方針としては前年度当初予算の五分減を目途として考えたものであります。

〔農業費〕 前年度にくらべ百六万二千五百円の減、前年度は連続的に選挙が執行されたが、本年度は七月に農業委員選挙が予定されるだけで、従って予算についても百六万二千五百円と大きく減額となったものです。なお、選挙管理委員の報酬については他の行政委員会の委員にくらべて、あまりにも少額にくらべるので、年額二千円宛増額して委員長年額六千円、委員年額五千円を計上してあります。

〔公債費〕 前年度より二十七万七千六百円の増、これは前年度まで特別会計として取扱ってきた結核病棟予算を本年より一般会計に編入して公債費の中に二万八千三百円を合めたためで実質的には差引五千四百円の減となるものであります。

〔諸支出金〕 前年度にくらべて四百九十九万五千九百円増加のほか、前年度と税率に変りはなく、増収はいわゆる自然増の見込みであります。

〔地方交付税〕 前年度より五百万円多く見込んであります が、これは前年度最終決定数に勘案して計上したものであります。

〔公営企業及び財産収入〕 前年度より七千二百円増と前年度の農業年度の実績に照して計上してあります。

〔市税〕 前年度にくらべ四百六十七万円の増収となりますが、目的税の都市計画税新設のほか、前年度と税率に変りはなく、増収はいわゆる自然増の見込みであります。

〔分担金及び負担金〕 前年度より七千二百円の増収を見込んであります。

〔使用料及び手数料〕 前年度より七千二百六十四百円の増であります が、従前の経過を再検討して見込んであります。

〔国庫支出金〕 前年度にくらべて六百二十二万八千円の増これは学校建築費及び国民年金事務費等の国庫負担金を標準的に見込んだ額であり、その他は前年度の実績と同じにしてあります。

〔県支出金〕 前年度にくらべて五十万七千四百円の減となりますが、これは前年度にくらべて選挙費負担金、林道災害復旧費負担金等が入らないことと、

〔寄附金〕 前年度にくらべ一千七百十四万二千百円の増額を見込んでありますが、前年度の実績から判断して無理はないものと考えます。

〔繰入金〕 前年度より五十二万八千円の増収を見込んだがこれは結核病棟会計を包含したため建築費の償還金等も含んでおり、他は前年度の実績によったものです。

〔市債〕 前年度より二千四百万円の増、これは厚生体育館の建設、統合校舎及び東谷中学校舎建築費に充当するためで、これは結核病棟会計を包含したため建築費の償還金等も含んでおり、他は前年度の実績によったものです。

〔繰越金〕 前年度にくらべて一千七百十四万二千百円の増額を見込んでおりますが、前年度の実績から判断して無理はないものと考えます。

〔諸収入〕 前年度より五十二万八千円の増収を見込んだがこれは結核病棟会計を包含したため建築費の償還金等も含んでおり、他は前年度の実績によったものです。

〔財産費〕 前年度にくらべ百十一万二百円の増、これは基本金利子が二千二百円増したのと、新たに都市計画事業資金の積立金を計上したためであります。管理費においては十九万八千円の減でありますが、これは本年度新たに国勢調査が実施されるのと前年度の農業年度の実績に照して計上したためであります。

〔統計調査費〕 前年度にくらべ三十九万三千五百円の増、これは本年度新たに国勢調査が実施されるのと前年度の農林業センサスのあと仕末のためであります。

〔選挙費〕 前年度にくらべ百六万二千五百円の減、前年度は連続的に選挙が執行されたが、本年度は七月に農業委員選挙が予定されるだけで、従って予算についても百六万二千五百円と大きく減額となったものです。なお、選挙管理委員の報酬については他の行政委員会の委員にくらべて、あまりにも少額にくらべるので、年額二千円宛増額して委員長年額六千円、委員年額五千円を計上してあります。

〔公債費〕 前年度より二十七万七千六百円の増、これは前年度まで特別会計として取扱ってきた結核病棟予算を本年より一般会計に編入して公債費の中に二万八千三百円を合めたためで実質的には差引五千四百円の減となるものであります。

〔諸支出金〕 前年度にくらべて四百九十九万五千九百円増加のほか、前年度と税率に変りはなく、増収はいわゆる自然増の見込みであります。

〔地方交付税〕 前年度より五百万円多く見込んであります が、これは前年度最終決定数に勘案して計上したものであります。

〔公営企業及び財産収入〕 前年度より七千二百円増と前年度の農業年度の実績に照して計上してあります。

〔市税〕 前年度にくらべ四百六十七万円の増収となりますが、目的税の都市計画税新設のほか、前年度と税率に変りはなく、増収はいわゆる自然増の見込みであります。

〔分担金及び負担金〕 前年度より七千二百円の増収を見込んであります。

〔使用料及び手数料〕 前年度より七千二百六十四百円の増であります が、従前の経過を再検討して見込んであります。

〔国庫支出金〕 前年度にくらべて六百二十二万八千円の増これは学校建築費及び国民年金事務費等の国庫負担金を標準的に見込んだ額であり、その他は前年度の実績と同じにしてあります。

〔県支出金〕 前年度にくらべて五十万七千四百円の減となりますが、これは前年度にくらべて選挙費負担金、林道災害復旧費負担金等が入らないことと、

地方交付税七千万円みこむ

市税は七千三百十一万円

〔市税〕 前年度にくらべ四百六十七万円の増収となりますが、目的税の都市計画税新設のほか、前年度と税率に変りはなく、増収はいわゆる自然増の見込みであります。

〔分担金及び負担金〕 前年度より七千二百円の増収を見込んであります。

〔使用料及び手数料〕 前年度より七千二百六十四百円の増であります が、従前の経過を再検討して見込んであります。

〔国庫支出金〕 前年度にくらべて六百二十二万八千円の増これは学校建築費及び国民年金事務費等の国庫負担金を標準的に見込んだ額であり、その他は前年度の実績と同じにしてあります。

〔県支出金〕 前年度にくらべて五十万七千四百円の減となりますが、これは前年度にくらべて選挙費負担金、林道災害復旧費負担金等が入らないことと、

〔寄附金〕 前年度にくらべて一千七百十四万二千百円の増額を見込んでありますが、前年度の実績から判断して無理はないものと考えます。

〔繰入金〕 前年度より五十二万八千円の増収を見込んだがこれは結核病棟会計を包含したため建築費の償還金等も含んでおり、他は前年度の実績によったものです。

〔市債〕 前年度より二千四百万円の増、これは厚生体育館の建設、統合校舎及び東谷中学校舎建築費に充当するためで、これは結核病棟会計を包含したため建築費の償還金等も含んでおり、他は前年度の実績によったものです。

〔繰越金〕 前年度にくらべて一千七百十四万二千百円の増額を見込んでありますが、前年度の実績から判断して無理はないものと考えます。

〔諸収入〕 前年度より五十二万八千円の増収を見込んだがこれは結核病棟会計を包含したため建築費の償還金等も含んでおり、他は前年度の実績によったものです。

〔財産費〕 前年度にくらべ百十一万二百円の増、これは基本金利子が二千二百円増したのと、新たに都市計画事業資金の積立金を計上したためであります。管理費においては十九万八千円の減でありますが、これは本年度新たに国勢調査が実施されるのと前年度の農業年度の実績に照して計上したためであります。

〔統計調査費〕 前年度にくらべ三十九万三千五百円の増、これは本年度新たに国勢調査が実施されるのと前年度の農林業センサスのあと仕末のためであります。

〔選挙費〕 前年度にくらべ百六万二千五百円の減、前年度は連続的に選挙が執行されたが、本年度は七月に農業委員選挙が予定されるだけで、従って予算についても百六万二千五百円と大きく減額となったものです。なお、選挙管理委員の報酬については他の行政委員会の委員にくらべて、あまりにも少額にくらべるので、年額二千円宛増額して委員長年額六千円、委員年額五千円を計上してあります。

〔公債費〕 前年度より二十七万七千六百円の増、これは前年度まで特別会計として取扱ってきた結核病棟予算を本年より一般会計に編入して公債費の中に二万八千三百円を合めたためで実質的には差引五千四百円の減となるものであります。

〔諸支出金〕 前年度にくらべて四百九十九万五千九百円増加のほか、前年度と税率に変りはなく、増収はいわゆる自然増の見込みであります。

〔土木費〕 前年度にくらべて二百七十五万円の増であります。方針としては前年度当初予算の五分減を目途として考えたものであります。

〔教育費〕 前年度より五百九十九万二千七百円と大幅の増訂並びに関係職員四十六名分の人件費の自然増八十五万円、公民館の移転費二十万円、その他小、中学校の教材費国庫負担金の増額に伴う教材の売買実費、中学校生徒の急増に対処するための机、椅子の購入費及び生徒増、学級増に伴う通常諸経費の増額等必要やむを得ないものであります。

〔農業費〕 前年度にくらべ百六万二千五百円の減、前年度は連続的に選挙が執行されたが、本年度は七月に農業委員選挙が予定されるだけで、従って予算についても百六万二千五百円と大きく減額となったものです。なお、選挙管理委員の報酬については他の行政委員会の委員にくらべて、あまりにも少額にくらべるので、年額二千円宛増額して委員長年額六千円、委員年額五千円を計上してあります。

〔公債費〕 前年度より二十七万七千六百円の増、これは前年度まで特別会計として取扱ってきた結核病棟予算を本年より一般会計に編入して公債費の中に二万八千三百円を合めたためで実質的には差引五千四百円の減となるものであります。

〔諸支出金〕 前年度にくらべて四百九十九万五千九百円増加のほか、前年度と税率に変りはなく、増収はいわゆる自然増の見込みであります。

〔土木費〕 前年度にくらべて二百七十五万円の増であります。方針としては前年度当初予算の五分減を目途として考えたものであります。

〔教育費〕 前年度より五百九十九万二千七百円と大幅の増訂並びに関係職員四十六名分の人件費の自然増八十五万円、公民館の移転費二十万円、その他小、中学校の教材費国庫負担金の増額に伴う教材の売買実費、中学校生徒の急増に対処するための机、椅子の購入費及び生徒増、学級増に伴う通常諸経費の増額等必要やむを得ないものであります。

〔繰越金〕 前年度にくらべて一千七百十四万二千百円の増額を見込んでありますが、前年度の実績から判断して無理はないものと考えます。

〔諸収入〕 前年度より五十二万八千円の増収を見込んだがこれは結核病棟会計を包含したため建築費の償還金等も含んでおり、他は前年度の実績によったものです。

〔財産費〕 前年度にくらべ百十一万二百円の増、これは基本金利子が二千二百円増したのと、新たに都市計画事業資金の積立金を計上したためであります。管理費においては十九万八千円の減でありますが、これは本年度新たに国勢調査が実施されるのと前年度の農業年度の実績に照して計上したためであります。

〔統計調査費〕 前年度にくらべ三十九万三千五百円の増、これは本年度新たに国勢調査が実施されるのと前年度の農林業センサスのあと仕末のためであります。

〔選挙費〕 前年度にくらべ百六万二千五百円の減、前年度は連続的に選挙が執行されたが、本年度は七月に農業委員選挙が予定されるだけで、従って予算についても百六万二千五百円と大きく減額となったものです。なお、選挙管理委員の報酬については他の行政委員会の委員にくらべて、あまりにも少額にくらべるので、年額二千円宛増額して委員長年額六千円、委員年額五千円を計上してあります。

〔公債費〕 前年度より二十七万七千六百円の増、これは前年度まで特別会計として取扱ってきた結核病棟予算を本年より一般会計に編入して公債費の中に二万八千三百円を合めたためで実質的には差引五千四百円の減となるものであります。

〔諸支出金〕 前年度にくらべて四百九十九万五千九百円増加のほか、前年度と税率に変りはなく、増収はいわゆる自然増の見込みであります。

〔土木費〕 前年度にくらべて二百七十五万円の増であります。方針としては前年度当初予算の五分減を目途として考えたものであります。

〔教育費〕 前年度より五百九十九万二千七百円と大幅の増訂並びに関係職員四十六名分の人件費の自然増八十五万円、公民館の移転費二十万円、その他小、中学校の教材費国庫負担金の増額に伴う教材の売買実費、中学校生徒の急増に対処するための机、椅子の購入費及び生徒増、学級増に伴う通常諸経費の増額等必要やむを得ないものであります。

学校建築費二千八百五十万円

厚生体育館建築費二千四百万円

〔教育費〕 前年度より五百九十九万二千七百円と大幅の増訂並びに関係職員四十六名分の人件費の自然増八十五万円、公民館の移転費二十万円、その他小、中学校の教材費国庫負担金の増額に伴う教材の売買実費、中学校生徒の急増に対処するための机、椅子の購入費及び生徒増、学級増に伴う通常諸経費の増額等必要やむを得ないものであります。

〔保健衛生費〕 前年度より三百十六万五千七百円の減、前年度は脱却建築費として三百七十万円が計上されてあったためであり、本年度はできるだけ当用費等を節約して新規事業にあて現在火葬場通路地域の最適改良に対し現地成の目的で数か所二十万円の原材料費として計上したが、本年度は農業土木費、農業振興費中、優良家畜導入費補助金は増額、家畜診療所開設負担金等を新規に計上したが、前年度小、百三十三万円の減、前年度は農業土木改良事業、農業振興費中、林道つ